意見書への市の回答

1 教育的規模について

(1) 文部科学省の手引きについて

[意 見]

・法令では「12 学級以上 18 学級以下」を標準としているが、「特別の事情があるときはこの限りではない」としており、手引きにおいても、小規模校のデメリットを最小化する工夫により存続するかどうかは、学校設置者が判断すべきとしている。学校統合により、様々なデメリットが生じる。

「市の見解〕

・小規模校には小規模であるが故のメリットがあるが、特に中学校については更に生徒数減が進む中で、標準適正規模による活力ある教育環境を 実現すべきと考える。

(なお、手引きでは「通学距離の基準」に加え、新たにスクールバス等による「通 学時間」の概念と目安も示している。)

(2) 学校規模の「標準」と理想

[意 見]

- ・国の言う「標準」には根拠がない。先進国では少人数学級。
- ・市財政的にも、現在の3校は失っていけない財産。

[市の見解]

・手引きでは、全国の学校現場の実態調査により、改めて標準適正規模を 示しているもの。

(ただし、市としては、現在の学級編成基準は大幅な見直し改善が必要と考える。)

・学校再編はあくまでも教育環境の改善を目指すもので、財政的理由から進めるものではない。ただ、中長期的には市の財政にも寄与する副次的効果もあると考える。(なお、学校統合による教員数減と雇用の関係については、現在、勝山市外から赴任している多くの教職員によって必要人数を充足している状況にあり、今後市内の学校で勤務したい勝山市民にとって雇用の場が減ることには繋がらないと考える。)

(3)福井県高問協答申

「意見]

・答申では「今後、小規模となることが見込まれる高校においても、地元 市町の協力を得ながらできる限り存続することが望ましい」としている。

「市の見解〕

・答申では、各市町における県立高校の果たす役割の重要性に鑑み、生徒数が減少しても存続努力をすべきとしたもので、決して小規模化を進めようとするものではない。勝山市と県が連携して勝高の活性化・存続を目指す「中高併設案」は、その主旨に合致するものと考える。

(4) 「勝山市立中学校再編検討委員会答申」の問題点

「意見]

- ・答申は教育論の積み重ねがなく、そのまま県へ要望した行政は市民に 沿って考えていない。議論・スケジュールを戻すべき。
- ・答申内容は、文科省の手引きを読み違えている。

[市の見解]

- ・検討委員会では、教育の専門家を会長として、様々な観点から協議・ 検討した。文科省の手引きは平成27年に示されたもので、現在も有用 な指針となるものと考える。
- ・県への要望は、行政機関として答申を妥当と判断し、県にその内容を 説明し、積極的な検討をお願いしたもの。(仮に、答申に基づき、そのまま 再編案として示した場合は、市民からは県の考えはどうかと問われる。)

(5) 勝山市の中学校の規模

「意 見]

・現在の3中学校は適正規模。全国的にも見ても小規模校ではない。

[市の見解]

・3 中学校ともに、これまでよく頑張ってきたと評価しているが、生徒数減による影響が出てきていると認識。更に5年後には1学年1学級の学校も出る見込みであり、再編統合によって、中学生が意欲と能力をしっかり伸ばす教育環境を整えたい。

2 部活動

(1) 文部科学省の方針

[意 見]

・国は、今後段階的に部活動のあり方を変えていく。

[市の見解]

・国は、生徒数の減少と教員の働き改革に対応するため、中学・高校の部活動を学校から切り離して地域に移行する方向性を示した。その考え方に対して異論はないが、その実現には様々な課題解決が必要であり、相当の時間と調整が必要と考えられる。(多くの部活動の指導者の確保・報酬の問題、毎日の活動時間帯、全国大会等の開催方法、合同チームの難しさ等々)ようやく、文科省では「学校部活動と働き方改革の両立」のため、休日のみ教員が部活動に携わらないよう外部指導者の活用が可能か実験的な取組みを始めたところ。

(2) 勝山市における現実的かつ理想的な形

「意見]

- ・現在も各種の地域団体があり、地域移行は可能。指導者は近隣市町からも得られる。それらに伴う経費は国の支援が期待できる。(勝山市は、もっと支援すべき)。
- ・学校統合による部員数の増加に伴う問題も生じる。

「市の見解]

- ・勝山市でもスポーツ少年団等の地域団体が活動しているが、それは一部の献身的な社会人指導者に支えられているのが実態。今後、中学校・高校の全ての部活動を地域移行するには、それに対応する指導者が不可欠で、その確保は容易でない。(勝山市の部活動指導員も、強くお願いして協力いただいており、県内でも約半数の中学校が未配置の状況。更に様々な部活動に拡大すれば、各市町での地域人材確保競争が予想される。)
 - 可能なものから工夫努力すべきとは考えるが、前述のとおり他にも様々な課題があり、実現には相当の時間を要するものと思われる。
- ・部活動の意義やあり方を考えれば、ご意見を否定しないが、団体で競う ものについては、子ども達の志向心理はそれぞれで、難しい面があるの ではと考える。

- 3 勝山高校との併設・連携について
 - (1)議決無き推進

「意 見]

・再編検討委員会答申をそのまま県に提出・要請し、県も併設・連携を了承したことは、行政手続きを欠いている。

[市の見解]

・勝山市から県への要請については前述のとおり。

県においても、勝山市と行政機関同士で検討協議を進める旨を表明したもので、事業を決定したわけではなく、行政手続上問題ないと認識している。

(2) 生じる諸課題

「意見]

・中高の教員免許の問題、指導要領の違い、単位基準の違い、恋愛問題や 喫煙・暴力の問題、合同部活動の問題、中学校課程の偏り、「特色化」 の弊害、施設利用・周辺道路の問題、中学生の社会的活動に支障、高校 教員の負担増…等で、総じて中高お互いが振り回され、高校は独自の発 展を妨げられ、中学校は義務教育学校の本質を失う。

「市の見解〕

・今回の計画案は、中高6年間の一学校を作ろうとするものではない。従って、指導内容等は当然中高それぞれのものを基本とする。(先取り教育も、中学校の履修は十分行いながら一部の希望者を対象とし、生徒の多様性に対応するもの。)

小中連携、中高連携、高大接続のいずれも重要とされている中で、中 高が併設することで可能となる効果的な連携を行い、双方の活性化を 目指している。一方で、併設による課題に対しては様々な工夫や努力 により適切に対応していきたい。

ご意見では、一貫校・連携校のシステム自体を完全否定しているが、 危惧されるようなことがないよう、そして福井県の新しいモデルとし て併設・連携の十分な成果が上がるよう取り組んでいく。

(なお、教員免許に関しては、多くの教員が中高の免許を有しており、更に特に 必要な場合には臨時免許の制度がある。また、勝山高校の教職員の皆さんと は、計画決定後に連携の具体化等へ向けて十分な話し合いを進めていくこと になるが、意見書記述のような実態はないと聞いている。勝高の魅力向上と持続的発展のため、理解・協力をいただきながら取り組んでいきたい。)

4 勝山市における方針のあり方

「意 見]

- ・統廃合は時代遅れ
- ・3中学校は勝山市の宝
- ・現在の教育環境が移住を招く
- ・統廃合は住民に格差をつくり市の周辺部を切り捨てる
- ・統廃合は過疎化を加速し勝山市を死滅させる
- ・勝高との併設・連携は非現実的かつ高校を衰退させる。勝高支援策は別にある

[市の見解]

・中学校の再編統合および中高併設・連携について、貴会の捉え方と市の考え方が異なることは、前述および市民意見交換会での説明のとおり。今回の計画案は、一義的には勝山市の子ども達により良い教育環境を整え、更に勝山高校の持続的発展を目指すもの。